

出生・育児に関する手続き チェックリスト

社会保険労務士 坂口事務所

手続事由	手続内容	提出書類名	提出先	添付書類	提出者	提出期限	備考
子の出生時	出生の届出	出生届	市区町村役場	出生証明書	本人	14日以内	***
	健康保険証作成	被扶養者異動届	社会保険事務所 または 健康保険組合	***	会社	速やかに	
出産後	出産一時金の請求	出産育児一時金請求書		貸金台帳・ 出勤簿のコピー	会社 または 本人	2年以内	一律35万円
産後56日以降	出産手当金の請求	出産手当金請求書					***
育児休業取得時	保険料免除の申請	育児休業取得者等申出書(新規)		ハローワーク	貸金台帳・ 出勤簿のコピー	会社 または 本人	10日以内 (支給申請と同時に 行う場合には 4カ月以内)
	休業の登録	休業開始時賃金 月額証明書	母子手帳の コピーなど				
	休業の登録	育児休業給付 受給資格確認票	貸金台帳・ 出勤簿のコピー		2カ月ごとに 指定期日までに 申請		
職場復帰時	保険料免除の 終了	育児休業等 取得者終了届	社会保険事務所 または 健康保険組合	***	会社	速やかに	復帰日の 前月分まで免除
子の1歳到達後の 保育園未決定 による育児休業 延長	保険料免除 延長の申請	育児休業等取得 者申出書(延長)	***	会社	1歳6カ月到達する 日の翌日の 前月分まで免除		
職場復帰後 3歳未満の子を 養育し、 収入減のとき	養育期間中の 厚生年金特例扱い	養育期間標準 報酬月額 特例申出書	社会保険事務所	戸籍抄本 住民票			子が3歳に 達するまでの 措置
職場復帰6カ月後	報酬月額変更	育児休業等 終了時報酬 月額変更届	社会保険事務所 または 健康保険組合	貸金台帳・ 出勤簿のコピー		復帰した月から 3カ月経過後	報酬月額 1等級下落でも 変更可
育児休業取得時	給付金の請求	育児休業者職場 復帰給付金	ハローワーク	在籍が 確認できる書類 (出勤簿など)		2ヶ月以内	賃金日額×10%× 休業日数を支給
1歳6カ月超の 育児休業	保険料免除 延長の申請	育旧休業等取得 者申請書(延長)	社会保険事務所 または 健康保険組合	***		速やかに	子の3歳の 誕生日の 前月分まで免除

社会保険労務士 坂口事務所

TEL (0957)25-5532

URL <http://www.sakaguchi-free.jp> E-mail info@sakaguchi-free.jp

〒854-0072 長崎県諫早市永昌町16番40号